市長記者会見記録

日時:2014年3月19日(水)午後3時~午後3時46分

場所:本庁舎2階 講堂

議題:川崎市と川崎信用金庫との包括協定の締結について(総合企画局)

〈内容〉

(川崎市と川崎信用金庫との包括協定の締結について)

司会: ただいまより、定例の市長記者会見を始めさせていただきます。

本日は「川崎市と川崎信用金庫との包括協定の締結について」となってございます。 それでは、早速でございますが、福田市長から今回の協定締結についてご挨拶を申 し上げます。市長、お願いいたします。

市長: それでは、私から川崎市と川崎信用金庫様との包括連携協定の締結について 発表させていただきます。

本市では、地域課題の解決に向けて、多様な主体と連携した取組を推進しており、 企業のCSR活動と連携した取組は本市の施策運営を行う上で、大変重要なものとなっております。

そうした中で、このたび、本市と川崎信用金庫様は包括的な連携協力に関する協定 を締結することにいたしました。

川崎信用金庫様はこれまでも様々な分野において、本市にご協力をいただいており、「かわさき起業家オーディション」への協賛など、地域経済の活性化に向けた取組、「市民100万本植樹運動」への参加など、環境保全に向けた取組に加えまして、振り込め詐欺防止に係る啓発・広報活動の展開、「かわさきジュニア文化賞」や「かわしん杯ジュニアサッカー大会」の開催、地域行事への参加など、多岐にわたる活動にご協力をいただいております。

そこで今回、これまでの取組も含めまして、包括的に連携協力することにより、地域課題のさらなる解決が期待されることから、協定の締結に至ったものでございます。協定に基づく新たな取組の内容といたしましては、初めに緑地の保全活動における「かわさき里山コラボ」への参画でございます。これは麻生区にあります王禅寺東特別緑地保全地区において、川崎信用金庫様との協働により、「竹林は、色々楽しめるタイムカプセル」をテーマに保全管理計画を策定し、同金庫職員の皆様と連携しながら緑地保全活動を実施するものでございます。

また、川崎信用金庫様には、毎年緑化の推進のためのご寄附をいただいております。 この場をおかりいたしまして、心から感謝を申し上げます。

2つ目は川崎市防災協力事業所への登録による地域防災力の向上でございます。このたび、同金庫の市内12店舗や、登戸クラブハウスの駐車場を一時避難場所として、新たにご提供いただくほか、毛布等の物資の提供・貸し出しにもご協力をいただくことになりました。

3つ目は知的財産研究会の開催でございます。本市では川崎市産業振興財団と連携して、大企業の開放特許等の知的財産を市内中小企業へ移転し、中小企業の新製品開発をサポートする「川崎市知的財産交流会」を開催しておりますが、このたび、同金庫のノウハウや経験、取引先とのネットワークを生かして、新たに知的財産研究会を開催するものでございます。

4つ目は仮称でありますけれども、「かわさき子ども未来塾」の創設でございます。 これは地域の様々な人材が子どもの学びを支援することで、川崎の未来を担う人材育 成を推進するものでございまして、銀行業務の第一線で活躍されている職員の皆様に 市内小学校等を訪問していただき、子どもを対象とした金融啓発学習や地域産業に関 する学習を開催することなどを想定するものでございます。

昨年、創立90周年を迎えられた川崎信用金庫様は、川崎に根差した金融機関として、市民から愛され、川崎市とともに成長・発展されてこられました。これまで本市に対して多大なご協力をいただいておりましたが、今後は川崎の未来に向け、ともに発展していけるよう、様々な分野で連携し、地域経済の一層の活性化や、地域の持続的発展などにつなげていけることを大いに期待しているところでございます。

それでは、このプロジェクトをともに推進していただく川崎信用金庫様を代表いた しまして、川崎信用金庫理事長の草壁悟朗(くさかべごろう)様からご挨拶を頂戴したい と存じます。よろしくお願いします。

川崎信用金庫理事長草壁悟朗様 (以下「草壁理事長」): 川崎信用金庫の草壁でございます。

ただいま福田市長から発表いただきましたとおり、このたび、川崎市様と私ども川崎信用金庫は包括連携協定を締結させていただくこととなりました。改めまして、福田市長はじめ川崎市の関係部局の方々、ご担当の皆様のご尽力に心から感謝を申し上げる次第でございます。

本日、締結させていただきます協定書には、川崎市と川崎信用金庫は地域経済の活性化や、地域の持続的発展に向け、相互の持つ知的・物的・人的資源を活用し、包括

的な連携・協力を推進する旨、うたわれているところでございます。

川崎信用金庫が大正12年7月に、ここ川崎の地に産声を上げ、昨年90年という節目を迎えることができましたのも、ひとえに地元の皆様のお支えあってのことでございます。営業区域の限られております信用金庫にとりましては、地域はいわば運命共同体であり、地域の持続的な発展なくして、信用金庫の発展・存続もございません。私どもはこれからも地域経済の活性化、地域社会の発展に向け、不断の努力を続けてまいりますが、そうした施策を実施するに当たり、地元行政当局との連携・協力は欠くことのできないものとなっております。

福田市長は川崎市を日本一幸せのあふれるまちにするというビジョンのもとで、子どもたちの笑顔があふれるまちの実現を最優先課題として掲げ、力強い産業都市を目指すと同時に、安心して暮らせるふるさとづくりに向けた各種施策に取り組まれると宣言をされております。

川崎を一歩先へ、もっと先へとの思いは、私ども川崎信用金庫にとりましても同じでございます。今回の協定は私どもにとりまして、大変うれしく感じるところでございますが、これが最終目標のゴールということではございません。川崎市様との連携・協力を通じ、様々な取組をこれまで以上に強化していくための新たなスタートと考えております。

地元川崎で事業を営む方々、そしてここに暮らす皆様のお役に立てるよう、川崎信用金庫役職員一同、一層努力してまいる所存でありますことをお誓い申し上げ、協定に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会: ありがとうございました。

それでは、ここで包括協定の締結及び包括協定に基づくかわさき里山コラボの協定 の締結を行います。草壁理事長、福田市長、演台の前にお進みください。

それでは、初めに包括協定の締結を行います。福田市長から草壁理事長に協定書をお渡しください。

(協定書手交)

司会: 続きまして、草壁理事長から福田市長に協定書をお渡しください。

(協定書手交)

司会: 引き続きまして、かわさき里山コラボの協定の締結を行います。福田市長から草壁理事長に協定書をお渡しください。

(協定書手交)

司会: 続きまして、草壁理事長から福田市長に協定書をお渡しください。

(協定書手交)

司会: それでは草壁理事長、福田市長、包括協定書をお開きになってお持ちください。ここで記念撮影となります。よろしくお願いいたします。

(写真撮影)

司会: 皆様、いかがでしょうか、よろしいですか。ありがとうございました。

《質疑》

司会: それでは、ここで質疑応答を行います。ここからの進行、幹事社さん、よろしくお願いいたします。

幹事社: 各社からありましたら。

幹事社: よろしいですか。こういう自治体と地元金融機関の協定って、川崎市以外にもたくさんありますけれども、何かそういうほかの協定と比べた特徴みたいなものがあれば、ちょっと教えてください。

企画調整課担当課長: 総合企画局企画調整課の久万と申します。自治体との包括協定につきましては、イオン様ですとか、大和ハウスさんとか、それぞれ企業様の特色を持って包括協定を結ばせていただいておりますけれども、今回の川崎信用金庫様とは、先ほど市長からも説明がございましたように、里山コラボですとか、かつ地域に密着した取組を色々今回も含めて、やっていただけるということでございますので、そういった部分が、まさに地域に根差した信用金庫様の中での取組だという形で認識しております。

幹事社: すみません、もう一つ。知的財産に関するこういう協力というのも、ほかには例があるんですか。

市長: 事務局からでよろしいでしょうか。

幹事社: はい。

企画調整課担当課長: 知的財産の取組につきましては、これまで産業振興財団を中心に、例えば富士通さんの特許を使った中小企業へのマッチング等をされておりましたけれども、今回の取組につきましては、川崎信用金庫様のお客様というか、顧客の方をベースに、そういったマッチングを今回していただくということですので、川崎信用金庫様とのコラボとしては、今回から始めたいという形になっております。

以上でございます。

記者: 理事長にお伺いします。「かわさき子ども未来塾」ということで、これはお子さん、小学校に訪問してということなんですけれども、いわゆる金融リテラシーみ

たいなものを学んでほしいということだと思うんですが、信金さんとしては、今までこういった活動をされていらっしゃるのかということと、ちょっと金融啓発学習というのがイメージがしにくいので、今の段階で、もしこんな感じのことというのがおっしゃられるならば、少し具体的な話を聞かせてください。

川崎信用金庫広報企画部長落合様(以下「落合広報企画部長」): 川崎信用金庫広報 企画部長の落合です。私のほうからお答えさせていただきます。

一昨年まで市内小学校、2校を当金庫に招いて、金融等にかかわる訪問学習をやっておりました。今回の新しい取組は、出前授業みたいな形で、金融機関等に関連したことを小学生に学んでいただきたいと。またこれが定着してくれば、当金庫の取引先の中小企業の方々にも参加していただきたいというような考えを持っております。以上でございます。

記者: 信金の職員さんが、小学校に今度は出前に行って授業をされるということだと思うんですけれども、例えばどういったことについてお話をしていかれようというであいに思われているんでしょうか。過去にもやられているというので、それを踏まえての今の段階での構想で結構なんですが。

落合広報企画部長: 川崎市の教育委員会と、今後は詰めてお話をこれからするというところですけれども、イメージ的にはやはり金融の地域における(役割)、お金を預かってご融資する、あるいは中小企業のサポートをやっていく、そういう一般的、基本的なことを授業で行いたいというのが今のところの考えでございます。

記者: 金融機関としての役割ということですね。

落合広報企画部長: はい、そうです。

記者: わかりました。

記者: すみません、防災協力事業所ということなんですが、市内12店舗ということなんですけれども、この12店舗というのはちなみにどちらになるんでしょうか。 それとまた、これは今後増やされる可能性があるようなものなんでしょうか。

落合広報企画部長: それでは、私のほうから。12店舗申し上げたほうがいいのでしょうか。

記者: ざざっと読み上げていただいて。

落合広報企画部長: 本店、大師支店、武蔵小杉支店とか、大型店舗12店舗なんですけれども、こちらの駐車場を万が一の場合は開放したいというところです。今後については、川崎市と話し合いながらと考えております。基本的にはその店舗には非常用発電装置が備えてあるということもあわせて申し上げたいと思います。

記者: すみません、今おっしゃった12店舗は比較的大型店舗というか、駐車場があるところじゃないと多分だめだと思うので、大型のということなんですね。本店……。

落合広報企画部長: 小型、大型って、ちょっと語弊があるかも。例えば宮内支店、 向河原支店。いずれにしろ、駐車場が当金庫の所有でないとやはりいけないのかなと 思っておりましたので、まず12店舗ということを考えております。

記者: それぞれ取組ですけれども、時間的なことがちょっとはっきりしないですけれども、新年度からということなんですか。4月から。それで例えば保全活動をするとか、そういうものを具体的にする場合、4月からするということなんですか。それとももう少し別に何月からするとか、そういうことというのは決まっているんですか。まだ決まっていないですか。

落合広報企画部長: 平成26年度からですね。一番早いのが里山コラボで、今、まず予定ですけれども、4月29日からスタートしたいと思っております。

企画調整課担当課長: すみません、ちょっと補足でございますけれども、総合企画部の久万ですけれども、防災協力事業所の登録は本日付で登録になっておりますので、 その旨、ちょっと補足させていただきます。

幹事社: すみません、関連で。4月29日の作業は、ここにある竹の伐採や、枯れて倒れた竹の整理などということでよろしいですか。

落合広報企画部長: はい、そうです。ちょうどそのころ、タケノコが出てきますので、それも踏まえ、竹の伐採、それから下草刈りなどを職員を使って、川崎市の職員様もご一緒に行っていきたいと考えております。

記者: 金融タイムスですが、ちょっと細かくてすみませんが、この王禅寺東特別緑地保全地区って、広さはどのぐらいあるんですか。

落合広報企画部長: 広さは約0.9ヘクタールですね。9,000平米ぐらいという ところです。

司会: 質疑のほうはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、本件につきましてはここで終了させていただきます。関係者の皆様方には次の予定がございますので、ここで退席されます。なお、この後、16時から市長応接室におきまして、川崎信用金庫様から川崎市緑化基金へのご寄附をいただきますので、あわせてご案内させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

《市政一般》

(職員の再就職について)

司会: それでは引き続き、市政一般となります。こちらから、幹事社さん、よろしくお願いいたします。

幹事社: すみません、川崎市退職職員の再就職について、先ほど発表があったんですが、市長として天下り関連の公約に近づけた、あるいは新味を出せたということで、強調したいところがありましたら、お願いします。

司会: まずは、透明性を高めるということだというふうに思いますし、また今までの感じですと、総務局が決めていたというふうなことをよりオープンな形でしていくために、よりそのプロセスについてもちゃんとわかるようにするということであります。

それともう一つは、決めていく人選についても、役所だけではなく、民間の人たちにも入っていただいてということで、役所関係で2名、民間が3名という形で、民間 視点も大切にしたいというふうに思っております。

幹事社: 今出ました、その構成員で民間の方3名というのがありましたけれども、これは本年度の局長級のときだけじゃなくて、次年度以降、部長級、課長級に拡大するときも、このメンバーでという。

市長: はい、基本的には1年間ということにというふうなことでありますけれども、 基本的には民間の人たちに入っていただいて、こういう形でやっていきたいというふ うに思っております。

幹事社: あと、プロセスがわかるようにするとおっしゃいましたけれども、再就職の状況報告の中で、「選考決定過程を公表します」とあるんですけれども、具体的なイメージはどんなものなんですか。

市長: 選考過程をということですね。

幹事社: そう、イメージがわからないので。どこまで細かいものが出てくるのか。

市長: ああ、どこまで詳しいのか。じゃ、ちょっとイメージで事務局からよろしいですか。

人事課長: 人事課長の中川でございます。

選考過程につきましては、やはりちょっと個人情報ですとか企業情報もございます ので、摘録というような形で選考の過程を8月の公表のときに、あわせて公表させて いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

記者: この関連で。

細かい点ですけど、この人材情報の提供で、原則として複数名を提供するとありますが、これはどういった意図が込められているんでしょうか。

市長: 要するに、なるべくでありますけれども、最初から決め打ちで、この人がというふうな話ではなくて、こういう人材が求められているという、求められている人たちに対して、こういう人材がいますというふうなことを複数名なるべく出していくということで、最初から決め打ちみたいな話ではないよということをちゃんと確保していかなくちゃいけないという意味であります。

記者: これは新しい仕組みをつくることで、市長がこれまで感じていた問題点というのは解消されるのか、それと具体的にというか、透明性は確保されますけど、実態としてその再就職の状況というのは変わり得るんでしょうか。そこら辺については。

市長: いわゆる再就職の問題で、いわゆる数という形ではちょっとどうなるかというのは今後わかりません。これまでもちょっとお話ししているとおり、年金の支給開始年齢というのもこれから引き上げられてくるという、その外部的な要因もあるでしょうしというのもありますが、一方で透明性の部分というふうなものでは高まるのではないかなというふうに思っております。

記者: ただ、今までは人事課経由で行われていて、これが選考委員会を通るという 過程は変わったと思うんですけど、その信用保証協会とか、アゼリアとか、何十年も 市の人が、局長級がずっと社長をやっているという状況は続くと。そういう実態が変 わらなければ、選考過程が変わるだけで、結局、ああ、あの局長さんがずっとかわさ きファズなりアゼリアの社長が続くという、市役所職員の天下りの継続性とか実態が 変わらないということになると思うんですよね。そこの結果として、変わるか変わら ないかというところが問われてくると思うんですけど、そこはどうでしょう。

市長: どういう形になるのかというのは、ちょっとやってみないと、というのはありますけれども、いわゆる今回3名の民間の皆さんからのご意見等々もあるでしょうから、その複数の中でどうなっていくのかというのは、ちょっと今のところでは予測できないというふうに思います。

記者: ただ、市長選のときに、市役所職員の天下りをとめましょうと、少なくとも 改善はされないとということで、結果的に見て、結局同じように、同じ出資法人に同 じような社長が続くというようなことになってしまうと、何だ、変わらないじゃない かという市民の声が出てくると思うんですよね。そこはどうしますかね。どう担保す るかというか。 **市長**: どうするかというか、1つは、今まではいわゆる500万円の縛りだとかというふうなもの、いわゆる金額的なものというのが主眼が置かれていたと思いますが、そういったところだけでないものを加味して、なるべく市民の皆さんにご理解いただけるようなということで、選考委員会という形にして、複数名だとか、そういう工夫を凝らせていただいたということです。

記者: 例えば10年、20年社長が続いているアゼリアとかああいうところで、市職員の出身の社長が途切れるとか、そういうこともあり得るわけですか。

市長: うん、まあ、あり得るんじゃないかと思いますけど、そのいわゆる求めているというか、あくまでもこちらは受け手側のほうなので、ある意味求めないという判断もあろうかというふうには思います。

記者: そこのあうんの呼吸というか、惰性というか、そういう何かしがらみみたいなもので続いているというのが天下りなわけですから、そこをきれいに選考委員会が、切れるかどうかというところにかかってくると思うんですけれども。

市長: こちら側から、いわゆる出しませんということですか。その求められているけれども、それは出さないと。そういう選考にはかけないという。

記者: そういう社長も出さないようにするというのが一番市民の目からわかりやすいんですけれどもね。何十年も信用保証協会なり、アゼリアなりの社長を市職員から出さないようにするというのが多分、一番わかりやすい結果論なんですけど、そういうふうにはできないものだろうかという。

市長: なるほど。ちょっと繰り返しになって恐縮ですけれども、いわゆる市民目線というか、に耐え得るというか、そういった改革を今回少しやってみようということで取組を始めますので、そこでしっかりと説明責任を果たしていきたいなというふうには思っております。

記者: 市長としてはそういうふうに例えばアゼリアなりファズなりの社長が市職員という状況は、500万円以下だったら問題ないというふうに、今後も思うんですか。 そこはどうなんですか。

市長: というか、そのいわゆる決まりの中で今までやってきて、私が認識が足りていなかった部分というのはこれまで申し上げてきたとおりでありますけれども。

記者: 求められてきているから出すというのはわかるんですけれども、その全体的な状況については、市長の天下り禁止の徹底と、公約でおっしゃっていましたけど、そこの状況についてはどういうふうにお考えなんですか。

市長: 色々な評価はあると思いますけれども、まずこの選考過程で少しやってみた

いというふうに思っております。

記者: 今のと同じことだと思うんですけれども、市長が選挙前に言っていた、いわゆる天下り禁止というのは、今回のことで市長がイメージしていた天下り禁止というのは実現できるというか、改善できるということですか。

市長: いえ、ですから、12月のとき、皆様から大変なご批判もいただきましたけれども、私の認識不足だった部分というのが多分にあるというところからの改善であるというふうにご理解をいただければなというふうに思っています。

記者: 選考委員会ができてあれかもしれないですけれども、市長が例えばイニシアチブをとって、出資法人、かなり出している団体10個ぐらい選んで、ここにはもう出しませんとか、ここの5つには出しませんとか、そういうような市長の裁量としてどうだろうという意見とか、そういうことも言えたのかなとも思うんですけれども、そういうことはお考えになっていらっしゃいませんか。

市長: これ、完全に今、要するにOBが何の縛りもなく外に出ていってしまうと、いわゆる 5 0 0 万円の枠もたがもはまらないという、そういう逆の意味の弊害が出てくるんじゃないかなというふうな危惧はあります。ですから、一定の枠をはめているというふうなのは、これはこれまでの知恵だというふうには思っております。ですから、一般的な天下りとは少し違うと申し上げてきたのは、やはりそこの部分は皆さんにご理解いただいているというふうには思っております。

記者: 市長、天下り感が強いというのは、局長だったら、局長級のポストというのがあって、部長級だったら部長級のポストというのがその先にあるわけですね。それが非常に天下り感が強くて、そういったものが例えば適材適所と言われるのであれば、逆転することも今後あるんですか。例えば社長が部長級になられて、その下についているのが局長級の職員の方というのが、今後は考えられるということなんですかね。

市長: 例えばですね、ちょっとこの例えが正しいかというのはあれですけれども、例えば週3回行っていて、かなり高額なところと、何かそれが例えば課長級で、ちょっとわかりませんけれどもね。しかし、例えば局長級でずっと行っていて、500万とかっていう、何かそういった意味でもかなり現実的にも今、ちぐはぐなことになっているというふうには思いますけれども。ただ、あまり民間ベースで考えても、そんなに全部がひっくり返るとかというふうなのはあまりないんじゃないかなというふうには思いますけれども。

記者: ちょっと気になったところがあったのは、働ける年齢の限度なんですけれども、65歳までということで、雇用と年金の接続を考えてということなんですが、こ

こに原則という文字がついていて、これは今までも原則1年、2年だったのが、それが事実上無視される形で更新、更新されていて、信用保証協会なんか65年以上やっていたわけであって、こういう指針とか要綱には原則とかというのはつけるべきではないと思うんですけれども、やっぱりちょっと逃げられるところが多いのかなと。じゃ、原則以外の人もいますよというようなことになってしまうと思うんですが、もうちょっと文言を見直したりだとか、シビアにしたほうがよかったんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

市長: いわゆる本当に原則ということは、これ大原則として65歳ということでありますから。よっぽど……。

記者: ただ今までそれが守られて……。原則今までも役員は2年だったし、職員は1年だったわけじゃないですか。でも、それがやっぱり守られてこなかったことが多いと。今、また今度改めた上で、原則65歳というのは、やっぱりそれは市民の納得は得られにくいと思いますよ。

市長: 本当に65歳というふうなのはちゃんとやっていかなくちゃいけないという ふうに思っています。

記者: 8月、結果が出て、あまり変わらない、もしくはマイナーチェンジじゃないかということであれば、さらに改善というのは当然お考えですよね。本業なり正規なり。

市長: というか、今やる前からあまりこういう話をしたら、じゃ、何なんだという話になりかねないので、まずしっかり運用してみたいというふうに思っております。

記者: もう一つ、すみません、先ほどと重なる部分なんですけれども、やっぱり民間企業でも、今回市長が答弁でもされていたように、65歳まで引き上げられたときに、希望されたら雇わなければならないというのはあるので、それはいいと思うんですけれども、ただ、多くの民間企業では、それは内部で雇っている。部長だった人が、あるいは弊社だと局長だった人が今一線に出て、現場で記事を書いていたりすることもあります。天下りと言われるものに対する、市民の不公平感はブラックボックス、今回、選考委員ができましたけれども、市役所が特定の幹部に対してあっせんをして、決まったポストのところを与えていると。しかもそれが税金で行われているということに対して、すごく不公平感というか、特権感があるというところが問題なんじゃないかと思うんです。だから、雇用を継続して、65歳まで全部再任用で雇ったりだとか、あるいは民間に行く人はハローワークに行ってくださいと。我々、辞めたらハローワークに行くしかないので、ハローワークに行ってくださいというような、そうい

うあっせんそのものをやめるというようなお考えはないんですかね。

市長: まず再雇用だとか再任用ということによって生まれる弊害というのは、さらに大きいものではないかというふうに思います。今、それこそ行革だとかということでかなり人件費のことも削っている中で、さらに再任用、再雇用とかというふうな話になると、その悪影響とはちょっと、表現が足りませんけれども、そのことを考えても、やはり様々な知恵を使っていかなくちゃいけないかなというふうに思っています。要するに再雇用も再任用もやりますけれども、しかし、それがみんな再任用、再雇用になったら、これ、どうなりますということというのは、これまた税金ですから、そっちのほうがですね。

一方で御社もそうかもしれませんが、一記者に戻るという方が果たしてどれぐらいいらっしゃるのかと。関連のところにも色々な形で行っておられるというふうに思います。それぞれの役職に基づいてですね。これはそういうものだろうと。あえて一線に戻りたいというふうな方というのは、そういう方もいらっしゃるだろうし。そういう意味では市役所も一緒で、あえてもう一回戻ってきたいという方にはやっぱり再任用、再雇用というふうな選択肢もあるわけでありますけれども、そういった一般的な社会通念になるべく近い形でやっていきたいというふうには思っておりますけれども。

幹事社: 民間の構成員の方なんですけれども、これを見ると、3ポストとも、結構 市役所と結びつくというか、つき合いが深い方々だと思うんですけれども、こういっ た方でかなり厳しいシビアな選考とか、何か助言とかできるのかと、ややちょっと疑 問なところがあるんですけれども、その辺はどうでしょうか。

市長: いや、そうでしょうか。というか、あまりにも川崎のことをご存じでない方に来ていただいても、全く発言にむしろ重みがないというふうには思いますので、商工会議所の会頭、副会頭にしても、いわゆる大手電機会社出身の方を想定しておりますし、金融機関の方と、あるいは市民的な感覚で言うと町内会という、そういう感じなので、市のことがちゃんと一定程度の理解はあるけれども、民間的な視点という形で、今回の人選をさせていただいたと、お願いをさせていただいているということです。

記者: ちなみに会頭じゃなくて、副会頭の理由というのは何かあるんですか。

市長: いや、商工会議所のほうにお願いをさせていただいて、どなたか人事だとかに詳しい方というふうな形でお願いをさせていただいたらば、そういう方ということであります。

記者: 選考委員会の事務局はどこがやりますか。

市長: これは人事課でよかったですね。

記者: そこが同じであると、なあなあになってしまうわけなんですけれどね。

市長: しかし、人事のことを色々の、ほかにどこが逆にあるんでしょうか。

記者: そうですね、はい。

幹事社: すみません、とりあえずひとまず対策を出されたところで、天下りについて認識不足の公約で、その市長選を戦われたことについて、改めて市民に向けて一言ありましたら、お願いしたいんですが。

市長: このことは前回も、私申し上げてきているというふうに思います。

幹事社: 対策を出したところで、この節目で。

市長: いや、こういうふうに透明性を高めてまいりますということです。

(4月の人事異動について)

記者: ちょっと今のこの件に関連というか、人事のことでお伺いしたいんですけれども、副市長人事については、明日正式にやられるということで、ちょっとさておき、来週、4月1日付の市の職員人事というのは、市長が初めて本格的に手がける庁内のお金のかからない改革みたいなものだと思うんですけれども、どういった観点で、そういう職員人事異動を考えられて、今やっていらっしゃるんでしょうか。

市長: 月並みな言葉でまことに申しわけありませんが、適材適所でやっております。

記者: 適材適所以外でお願いしたいんですけど。

市長: 適材適所以外にうまい言葉が……。

記者: 例えばどういう、僕らの記者レクというのは後日あって、そのときには市長とコメントをいただくことは多分ないというか、基本的には事務局が説明されるので、ちょっと市長のほうからも、どういったことを来年度以降というか、新年度以降考えられて、言い方は悪いですが、いじくるというか、退職される方も局長級で多いですし。何をこう……。

市長: ええ。なかなか、本当に適材適所をやっていく意味で悩みました。すごく悩みました。本当、適材適所としか言いようがないんですよね。

記者: 例えばですけれども、若手抜てきとか、女性を重視するとか、あるいは慣例に縛られないとか、そういう表現もあると思うんですけど、女性を積極登用したとか、若手を意外なポジションにつけているだとか、あるいは部局間交流を意識したとか、そういうことはないんですか。

市長: すみません、何か見出しにもならなくて、本当に申しわけないですけれども、

キーワードが見つからず、適材適所としか言いようがないんですよね。

記者: じゃ、あまり変わりばえがしないということになりますね。

市長: いや……。そんなことは……。

記者: そんなことはない。

市長: いや……。

記者: 区役所との人事交流は例年並みですか。例年よりも多い。

市長: それはちょっと。

人事課長: 人事課長の中川でございますが、まだ実は市長にも決裁をいただく前のお話で、具体的な数字ですとか、今の若手登用云々かんぬんとか、ちょっと言葉では市長のほうからもお話ができないような状況だと思いますので、レクの際にはしっかりとお話しさせていただくようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(朝鮮学校補助金について)

記者: 市長、別の話なんですが、昨日、県議会のほうで朝鮮学校を含む外国人学校への補助金で、「朝鮮学校で拉致問題について授業をしているのを見てから出します」と、知事もそういうふうに意見を言っているんですが、何かもともと国際情勢にかかわらず、子どもたちのためにという位置づけだったのにそうなってしまった県の姿勢というのは、市長としてはどう思いますか、これ。

市長: ちょっと僕からコメントする立場にないというか、ある意味今回、県とはちょっと切り離して、川崎市独自の今までの連動しない形でという形でやっていますので、県は県のそれなりのお考え方があるんだろうというふうに思います。

(地方自治法改正について)

記者: ちょっと行ったり来たりしてあれですけど、先ほど区の話が出たのであれなんですが、閣議決定で自治法の改正のときに、総合区を盛り込む法案の改正が今国会中にも出されるということで、概要みたいなのを昨日、おとといあたり、今日も含めて新聞とかに出ておりますが、市長としては総合区、いわゆる区長に特別職、今の副市長みたいな形、独立して権限を多く与えるというような形の総合区というのは、川崎市で導入、あるいは検討するとかという考えはございますか。

市長: これまでも、議会では今回答えているんじゃないかと思いますけれども、い わゆる区役所機能をどうやって高めていくかということをまず積み上げていくという、 その先にこういったことも選択肢になるのかもしれませんし、ならないのかもしれないという、制度ありきで検討するのではなくて、足元から積み上げていきたいという ふうに思っています。

記者: あの制度自体はどのように評価というか、されていますか。

市長: 1つの形だろうというふうに思っています。大都市制度を考えていく上でのですね。

(憲法改正について)

記者: すみません、また全然違うお話で恐縮なんですけれども、今、自民党が集団的自衛権を閣議決定しようかということで、色々と話しています。自民党さんとしては、当然として改憲、憲法改正していこうというようなお考えがあるようなんですけれども、9条だけに限らず、市長のお立場としては、護憲あるいは改憲、どちらのお立場で、どういうお考えに基づいてそういうスタンスをおとりになられているのか。

市長: 僕は、これはずっと言っている話ですが、憲法はもう不磨の大典ではないので、大いに国民的議論をしなくちゃいけないというふうに思っています。もちろん、国会で大いなる議論があるのは当然ですけれども、いわゆる有権者、国民の中で、もう少し議論がなされるべきじゃないかなというふうに思います。それは集団的自衛権云々の話ではなくて、いわゆる憲法全般の話として、いつもこの憲法の話は議論してきても、一部の国会の人たちだけで、あるいは識者だけで盛り上がっている感は、僕は否めないと思っていまして、そういった意味で、自分たちの憲法の話ですから、もっと国民的議論があっていいと、僕は思っています。

記者: ありがとうございます。

司会: 次もございましたら、あとお一人ぐらいでどうでしょうか。よろしいですか。 それでは、以上をもちまして、市長記者会見を終了いたします。どうもありがとう ございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号:044(200)2355